

干ばつ被害を受けた水田の早期復旧を支援します

今夏の干天・渇水により、田面のひび割れなどの干ばつ被害が発生し、今後の営農に支障をきたすことが懸念されます。

干ばつ災害復旧事業により、**農地復旧（畦畔復旧、湛水整地）**を行う方々を支援します。

なお、この事業は、市議会9月定例会で審議予定であり、議決をもって正式決定となります。

1 制度の対象

申請者 干ばつ災害水田復旧事業を行う農地の団地代表者、又は町内会長
(農地の団地代表者：農家組合など農業者で組織する団体を含む)

対象水田 **亀裂の深さが田面から20cm以上あり、耕盤が破壊**（保水能力が低下）されているもので、次に掲げるもの

(1) 畦畔復旧工法、心土つき固め工法により復旧する事業

(2) 水田一筆において、**複数箇所に亀裂**が生じているものを湛水整地工法により復旧する事業（全体的に散在しているもの）

2 支援の内容

重機を用いた畦畔復旧工事、湛水整地工事に要する経費

上記経費の **65%** を支援

10aあたり補助金交付限度額 **43,000円**
(補助基準額 67,000円)

3 事業期間

令和7年9月29日（月） から **令和8年3月31日（火）** まで

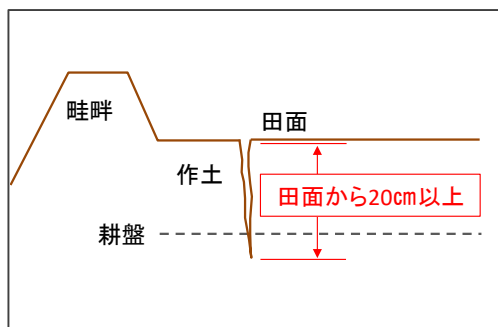
○ 要望量調査票提出期限 **令和7年9月10日（水）** まで

○ 復旧工事完了期限 **令和7年12月26日（金）（降雪期）** まで

※実績報告書は工事完了後、速やかに提出してください



田面のひび割れの状況



亀裂断面のイメージ図



ブルドーザーを用いた湛水整地

お問合せ先

農林水産整備課

浦川原区総合事務所 産業グループ

柿崎区総合事務所 建設グループ

板倉区総合事務所 産業グループ

または、各区総合事務所

☎ (025) 520 - 5758

☎ (025) 599 - 2302

☎ (025) 536 - 6721

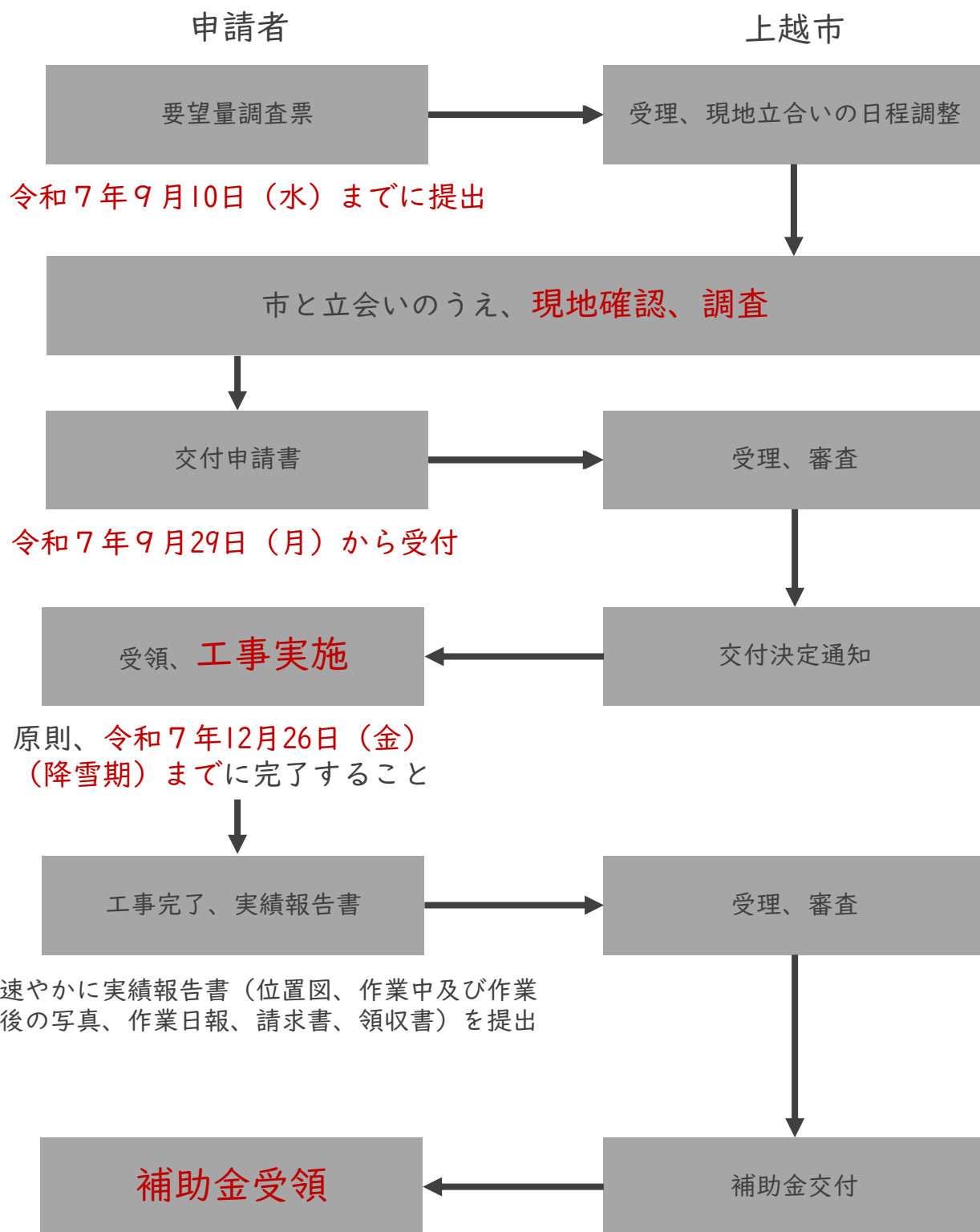
☎ (0255) 78 - 2141

✉ nosuisei@city.joetsu.lg.jp

✉ uragawara-sangyo@city.joetsu.lg.jp

✉ kakizaki-kensetsu.g@city.joetsu.lg.jp

✉ itakura-sangyo@city.joetsu.lg.jp



- 当事業は原則、**令和7年12月26日（金）（降雪期）**までに工事を実施してください
- 降雪期までに復旧することで、春の耕作に必要な水の確保、隔雪災害の防止につながります
- ご不明な点につきましては、まずはお気軽にご相談ください

干ばつ災害水田復旧事業 要望量調査票

令和 年 月 日

【注意】

申請者 農業者・農業法人・その他団体
(該当する所に○をつけてください)

団体名

申請者住所

申請者名

電話番号

[illegible]

※ 地番と面積は、分かる範囲で記入してください。

※ 提出後、現地確認の立合いのご協力をお願いします。補助事業の準備上、9月10日(水)以降で現地確認希望日を下記に記入してください。

○ 現地確認希望日 第1希望 月 日 第2希望 月 日

※ 希望日を参考に、現地確認の日程調整を行います。

※ 現地確認が円滑に進められるよう、あらかじめ水田の場所(位置)の把握をお願いします。